



郷土史への扉

平成二十五年は、「大隅国」が建国してから千三百年という節目の年です。

大隅国の建国については、『続日本紀』の和銅六(七二二)年四月の記事に「日向国の肝坏・嚙嗽・大隅・始羅の四郡を割きて、始めて大隅国を置く」とあり、それまで日向国に属していた四つの郡で大隅国が造られたことが分かります。また、「同じく丹波国の五郡を割いて丹後国(京都府北部)を置き、備前国の六郡を分けて美作国(岡山県北部)を置く」と書かれており、奈良朝廷が律令制度の確立と支配力強化を全国的に進めていたことがわかります。

一 律令国家の成立

では、この時期の中央(朝廷)の様子はどのようなものだったのでしょうか。

六七三年に即位した天武天皇は、遣唐使から齎された唐(中国)や新羅(朝鮮半島)などの情勢から、律令制度による支配体制こそ最善の国の運営と考え、六八一年に律令の制定に着手、大宝元(七〇一)年に、わが国において

初めて「律・令」ともに備わった法典「大宝律令」が完成しました。「律・令」とは、国家の統治組織、官人の服務規定、人民の租税・労役などを定めたものです。中でも、人々への租税・労役である、租(穀物の徴収)、庸(都での労役、代納物でも可)、調(製品や特産物の徴収)などは、非常に重たい負担になったと思われま

二 南九州の事情

この頃の南九州の様子はどうか。南九州の人々は、古事記・日本書紀では、野蛮な争いを好むような「悪役」として描かれています。本来は争いを好まず、自然と共生した暮らしをしていた温厚で素朴な人たちだったように思われます。

これは、国分上小川に残っている「拍子橋伝説」の逸話からでも伺うことができます。

シリーズ大隅国を知る ①

おおすみのくに

大隅国「建国」

その背景

とができます。景行天皇の息子である小碓皇子がクマソの征伐に訪れた際、川上梟師を殺害します。川上梟師は「これからは私の名のタケルを取ってヤマトタケルと名乗りください」と言って亡くなったという伝説が残っています。相手を疑わず、敵に名を与えるなど、いかにも純朴な感じがします。

そのような人々への、新たな支配体制下での租税・労役は、受け入れ難い制度でした。

三 大隅国の建国

大隅国の建国は、薩摩国や丹後国、美作国などと同様に、奈良朝廷が律令制度の確立と支配力をより強めるため行ったもので、薩摩国が武力で設置されたように、大隅の地でもかなりの抵抗をしていたようです。建国後も、養老四(七二〇)年に国守(大隅国の

大隅国建国1300年 記念

大隅国は和銅6(713)年に建国され、その国府は霧島市国分にあったといわれています。今年は建国1300年を迎えます。そのことを記念して、さまざまなイベントを実施します。

■連続講演会 第2回講演会

- 日時=2月17日(日) 午後1時30分~3時
- 場所=国分公民館3階大会議室
- 講師=永山修一さん(ラ・サール学園)
- 内容=大隅国建国の事情(入場無料)
- 申込方法=電話で。
- 申込期間=1月18日(金)~2月15日(金)

☎ 文化振興課 ☎(42)1119

長官)である陽侯史麻呂の殺害から始まる「隼人の抵抗」からでも垣間見ることが出来ます。

このように、朝廷の動きや南九州の事情など、さまざまな出来事から大隅国建国に至りました。

建国は当時の人々にとっては決してお祝いではありませんが、国府が当地(国分府中が有力)に置かれたことで、政治経済の中心となって発展してきました。大隅国分寺、韓国宇豆峯神社、台明寺、祓戸神社、大隅正八幡宮(鹿児島神宮)など多くの神社仏閣などが建てられました。

今年一年間は、このコーナーをはじめ、特別展、シンポジウムなどを通して、「大隅国」について市民の皆さまに紹介していきます。

(文責=鈴)